

平成26年 2月 7日(金)  
国土交通省関東地方整備局  
川崎国道事務所

—記者発表資料—



おおい かなな  
**「大井環七立体(4車線)」が完成  
～大井ふ頭のアクセスが向上～**

川崎国道事務所では、国道357号東京湾岸道路の整備を実施しておりますが、このたび、国道357号環七大井ふ頭交差点において、立体化の整備が完成し、開通することとなりましたので、お知らせします。

- 日 時:平成26年2月18日(火)12時より  
○区 間:国道357号 やしお とうかい  
東京都品川区八潮～大田区東海  
立体部 延長約1.3km

国道357号と環状七号線(都道318号線)との交差点である環七大井ふ頭交差点において、交差点を立体化する「大井環七立体(4車線)」が完成し、開通します。

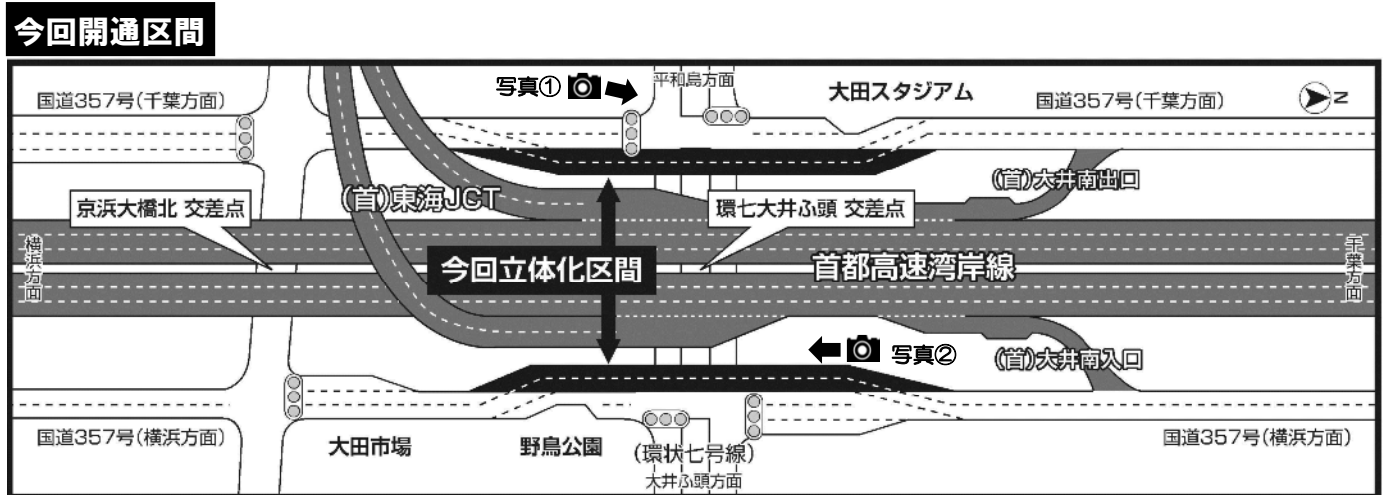
**発表記者クラブ**

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 川崎記者クラブ 東京都庁記者クラブ

**問い合わせ先**

国土交通省 関東地方整備局 川崎国道事務所 電話044-888-6411(代表)  
地域広報官 片倉 弘美(かたくら ひろみ)(内205)  
計画課長 深山 高芳(みやま たかよし)(内261)

# 国道357号 大井環七立体 開通概要



## 環七大井ふ頭交差点付近の現況

① 千葉方面側 交差点より撮影 (千葉方面を望む)



写真② 横浜方面側 立体部より撮影 (横浜方面を望む)



# 国道357号 大井環七立体 開通概要

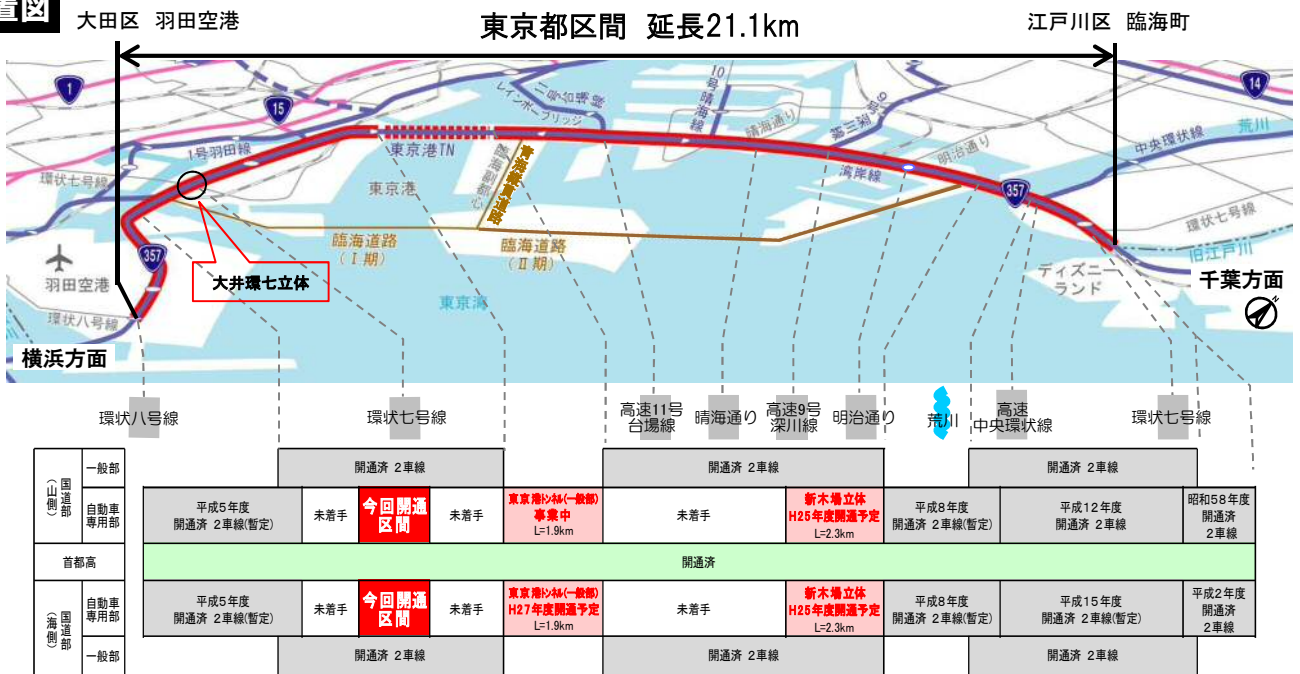
## 事業概要

国道357号は、千葉県千葉市を起点として神奈川県横須賀市に至る延長約92.4kmの路線で、東京湾岸道路の一部として位置付けられています。東京湾に面する千葉・東京・神奈川の各都市を結ぶ幹線道路として、都市整備の再編を図り、都市内交通を緩和するほか、空港や湾岸などのアクセス道路として物流の効率化を図るため、国道357号は重要な役割を担っています。

国道357号東京都区間は、江戸川区臨海町から大田区羽田空港に至る延長21.1kmの区間で、昭和43年に事業化し昭和44年に都市計画決定され、自動車専用部4車線、一般部(現道)4車線が計画され、現在までに自動車専用部の一部と一般部が整備されています。

環七大井ふ頭交差点は、国道357号と都道318号線(環状七号線)との交差点であり、また、大井ふ頭の玄関口でもあり、日中を中心に断続的な渋滞が発生しています。大井ふ頭をはじめとする東京港が国際コンテナ戦略港湾に指定された事などにより、今後も車の増加が見込まれており、計画された自動車専用部の一部として大井環七立体化整備を行いました。

## 位置図



## 今回開通区間



## 環七大井ふ頭交差点の混雑状況

